

東日本大震災に伴って生じた被災自動車の処理状況等について

1. 被災自動車の処理状況（平成 26 年 8 月 11 日時点）について

東日本大震災による被災自動車のうち、所有者等により処理が行われないものについては、地元自治体が処理を行ってきた。

岩手県、宮城県及び福島県の沿岸市町村においてこれまでに仮置場に移動した被災自動車は累計で約 7 万 1 千台あり、平成 26 年 8 月までに当初予定されていた引取業者への引渡しについては全て完了したことを確認。

表 被災 3 県の沿岸市町村における被災自動車の処理状況（平成 26 年 8 月 11 日現在）

県名	岩手県	宮城県	福島県	合計
① これまでに仮置場に移動された被災自動車の数	約 17,700 台	約 51,700 台	約 1,940 台	約 71,400 台
② ①のうち、車両ナンバーや車検証、車台番号により所有者等が判明した被災自動車の数	約 13,700 台	約 42,600 台	約 1,510 台	約 57,900 台
③ ②のうち、所有者等に引き取られた（引き取られる予定の）被災自動車の数	約 1,880 台	約 13,400 台	331 台	約 15,600 台
④ ②のうち、自治体が処分を行った（引取業者に引き渡した）被災自動車の数	約 11,900 台	約 29,200 台	約 1,180 台	約 42,200 台
⑤ ①のうち、車両ナンバーや車検証、車台番号が確認できず、所有者等が判明しない被災自動車の数	約 3,960 台	約 9,100 台	429 台	約 13,500 台
⑥ ⑤のうち、自治体が処分を行った（引取業者に引き渡した）被災自動車の数	約 3,960 台	約 9,100 台	429 台	約 13,500 台
⑦ 引渡し済みの被災自動車の数（③+④+⑥）	約 17,700 台	約 51,700 台	約 1,940 台	約 71,400 台

注 1) 数値は有効数字 3 ケタで表示しているため、合計が合わないことがある。

注 2) 旧警戒区域内は本調査の対象外。

注 3) 上記の他、仮置き場に移動せず自治体に処分が委ねられた被災自動車が約 630 台、未だに陸上に放置されている被災自動車（処理完了後に新たに見つかったもの）が 2 台ある。

2. 番号不明被災自動車の処理に係る支援について

自治体が行う被災自動車の処理方法については、平成 23 年 3 月 28 日付け事務連絡「東北地方太平洋沖地震により被災した自動車の処理について」によることとしつつ、車台番号、ナンバープレート等の識別情報が判別できないもの（以下「番号不明被災自動車」という。）の処理については自治体の負担が生じないよう、（公財）自動車リサイクル促進センターにおいて特定再資源化預託金等を活用して支援するスキームを構築し、これまでに合計約 1 万 3 千台、約 1 億 8 千万円を充てた。

旧警戒区域内にあるものを除き、平成 26 年 8 月までに、当初予定されていた申請については全て完了したことを確認。